

様式第二号の九(第八条の四の六関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和7年6月30日

北九州市長 様

提出者 福岡県福岡市博多区店屋町1-35  
住 所 博多三井ビル2号館  
氏 名 執行役員支店長 錦邊 忠彦  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 092-271-8431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

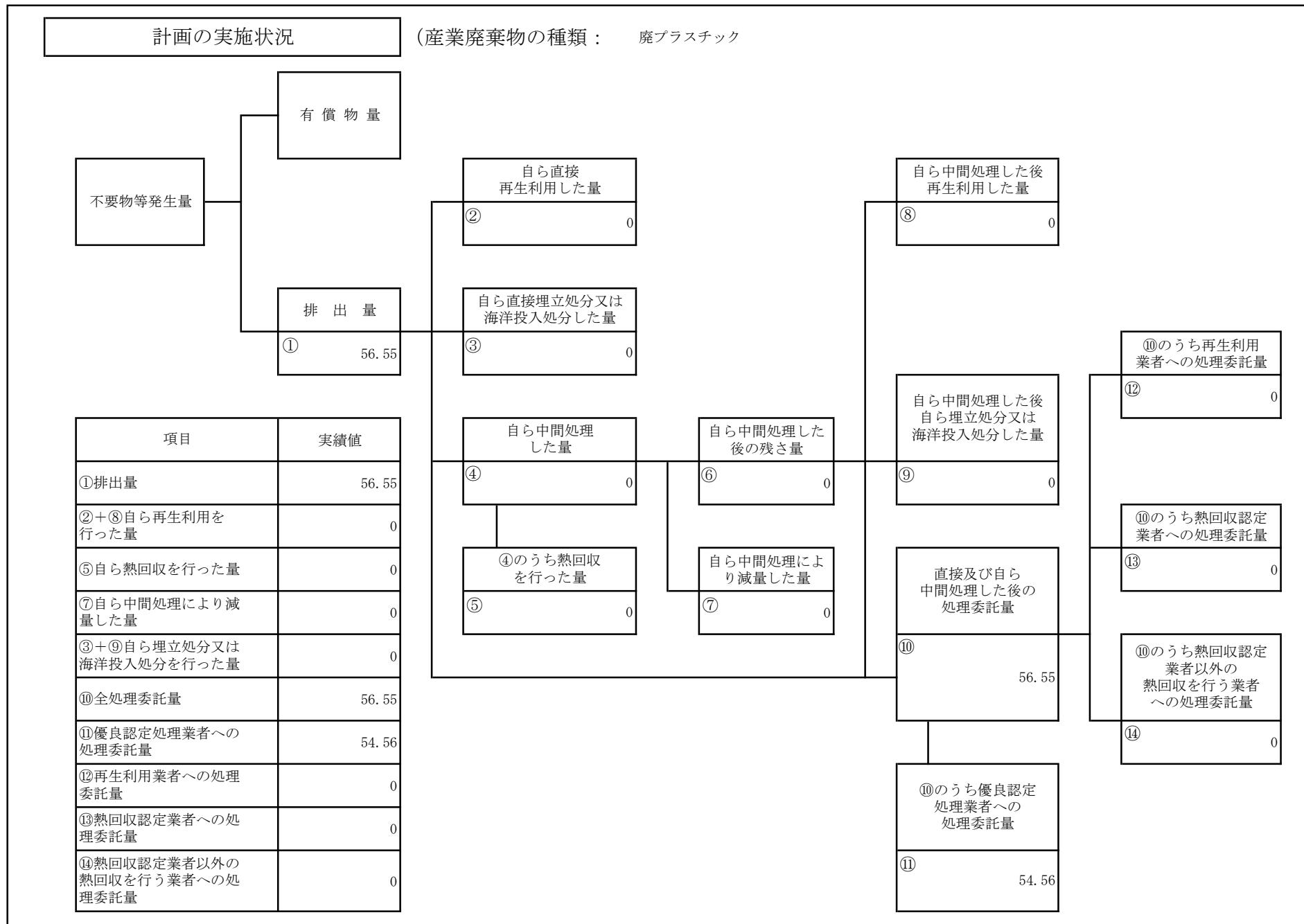
事業場の名称	日東工営株式会社 九州支店
事業場の所在地	北九州市内事業場
事業の種類	建設業・総合工事業
産業廃棄物処理計画における 計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

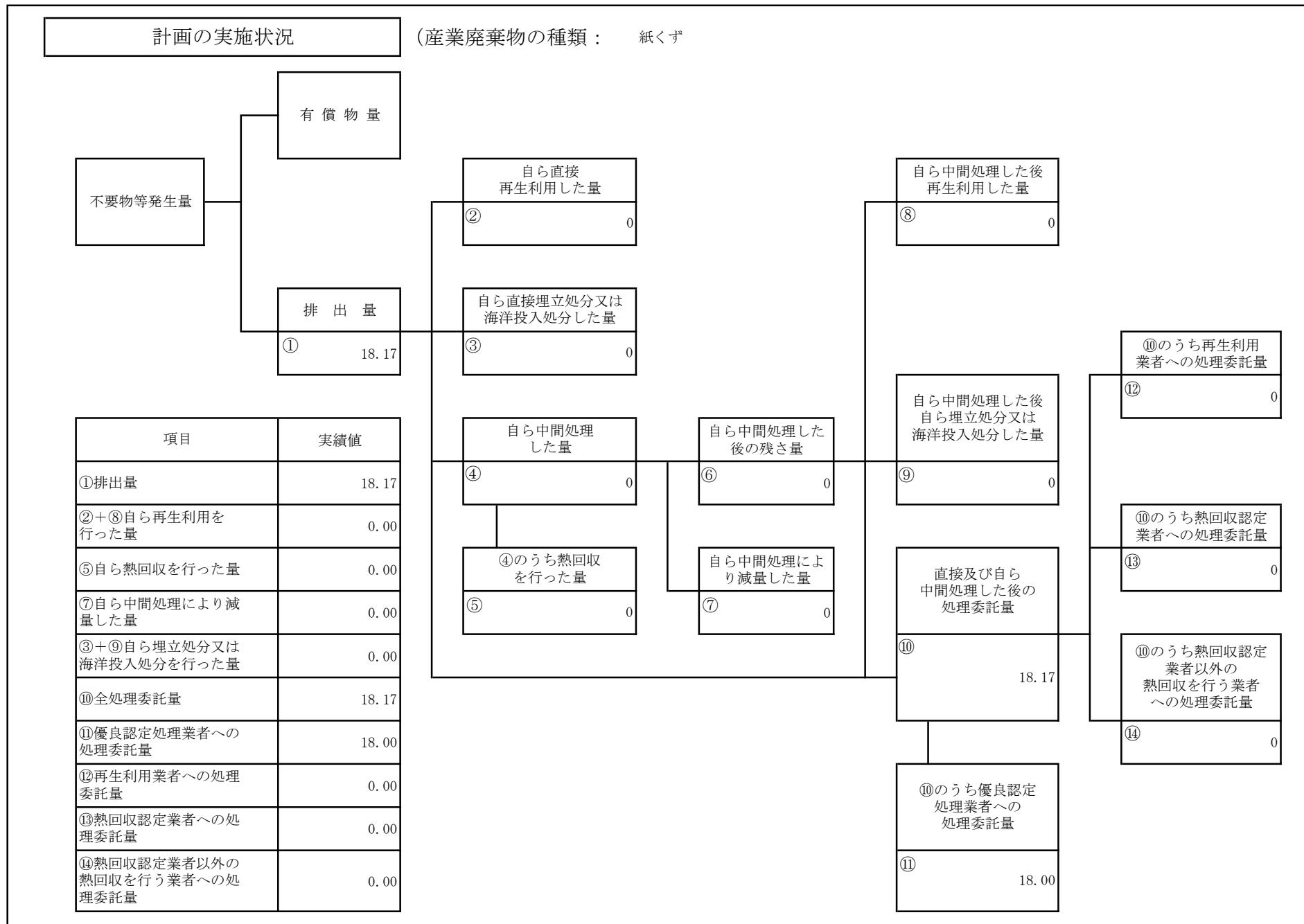
項目	目標値	項目	目標値
排出量	2550.74 t	全処理委託量	2550.74 t
自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	優良認定処理業者への 処理委託量	2328.77 t
自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	再生利用業者への 処理委託量	2200.02 t
自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者への 処理委託量	t
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

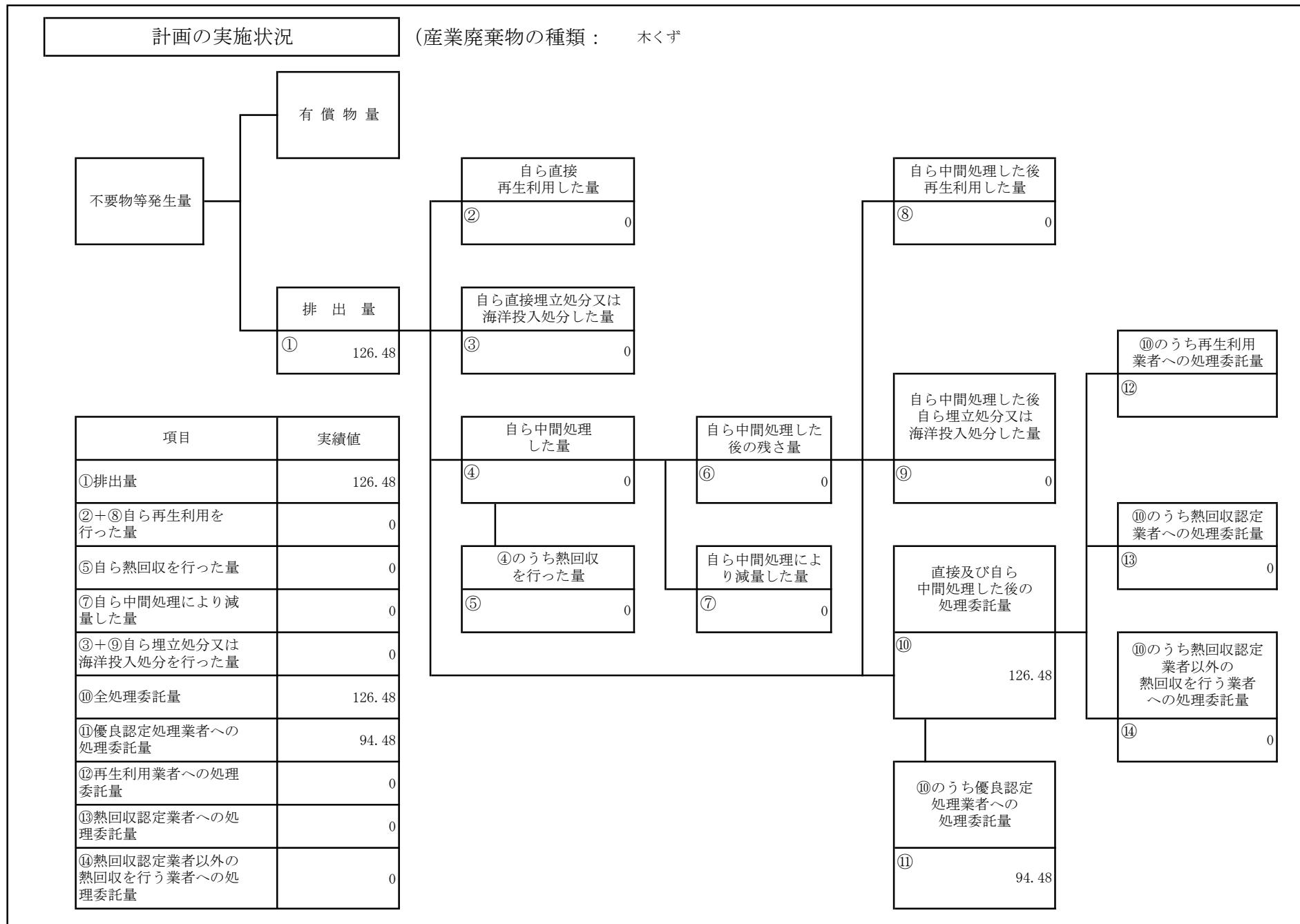
(第2面)



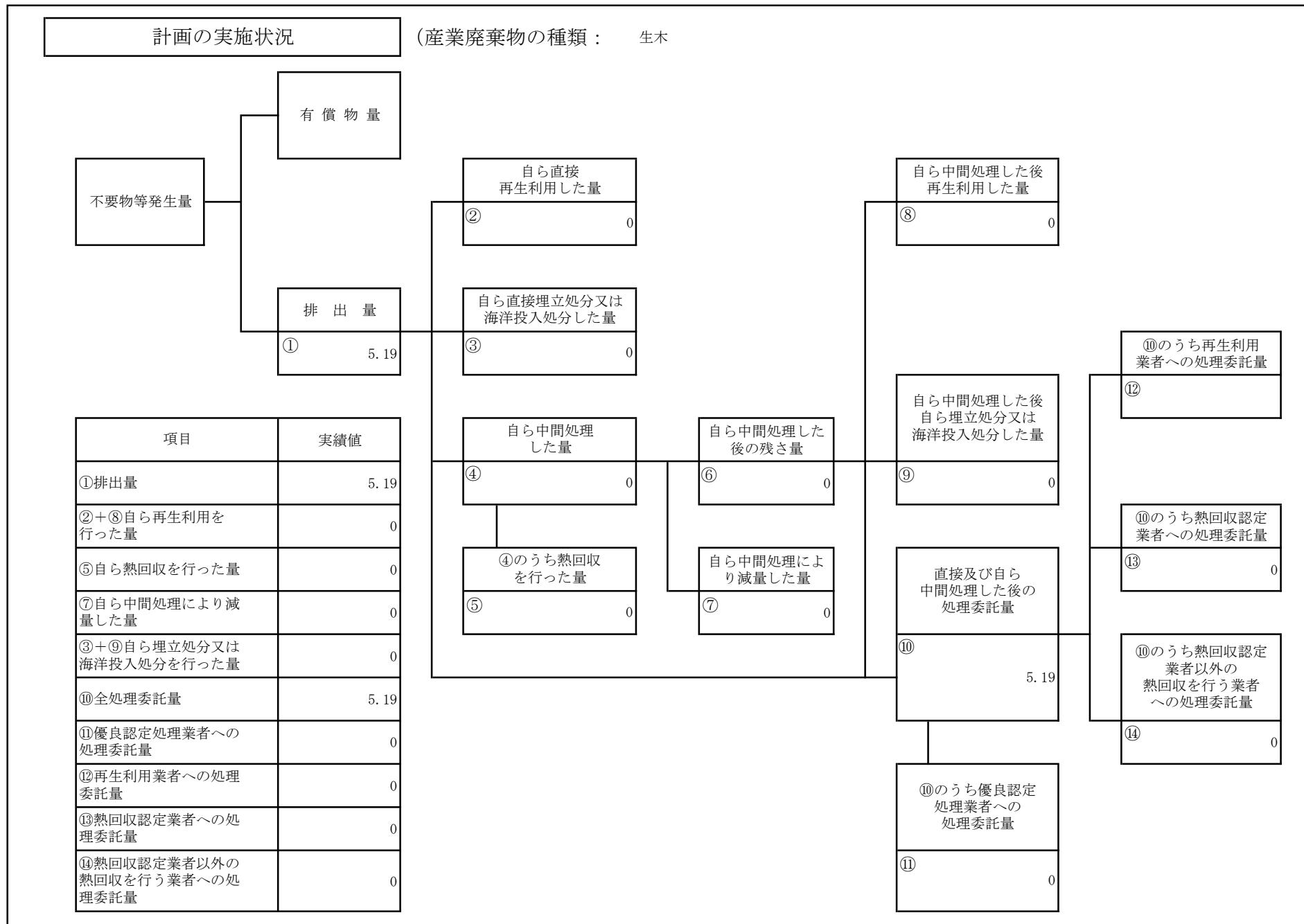
## (第2面)



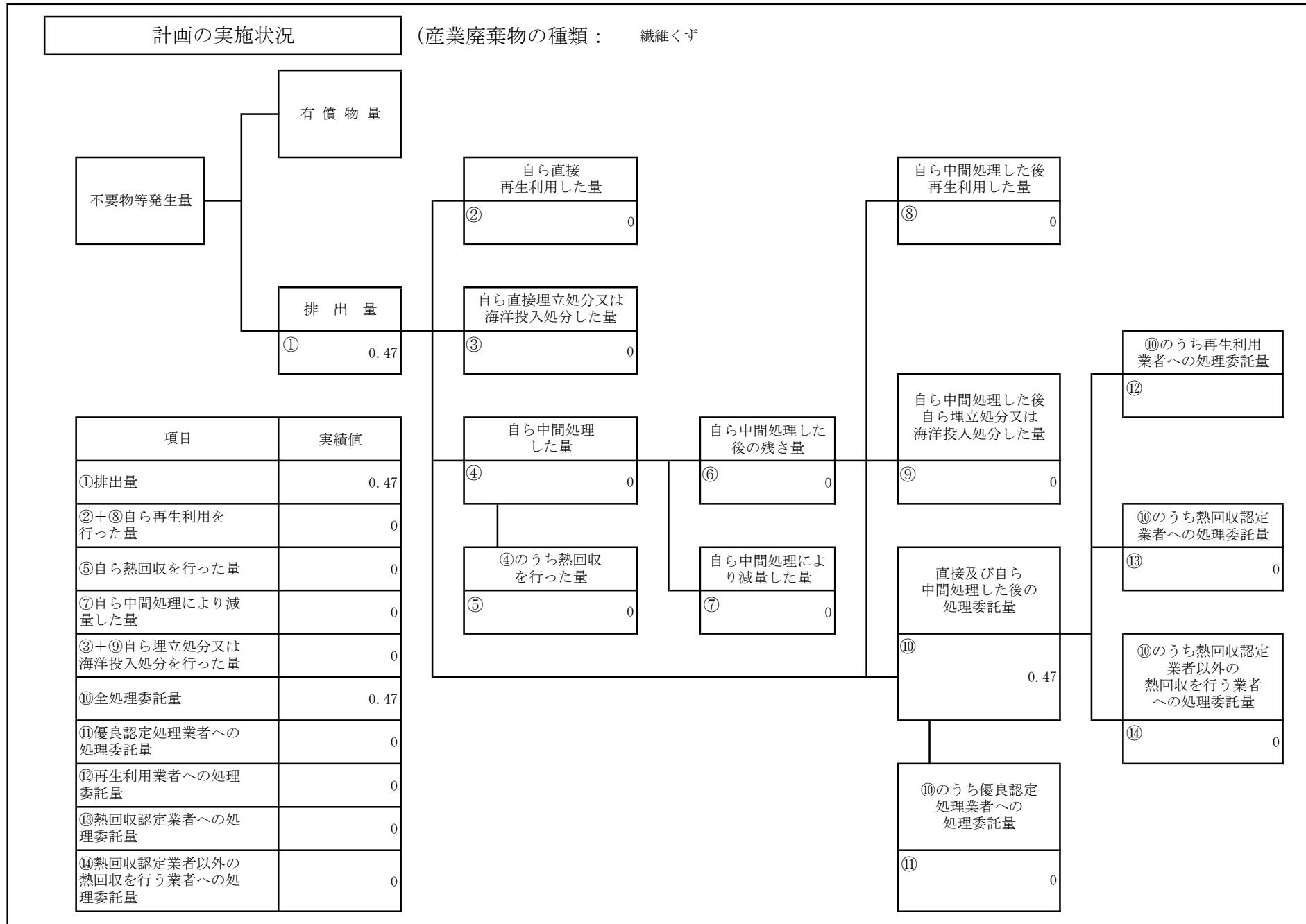
## (第2面)



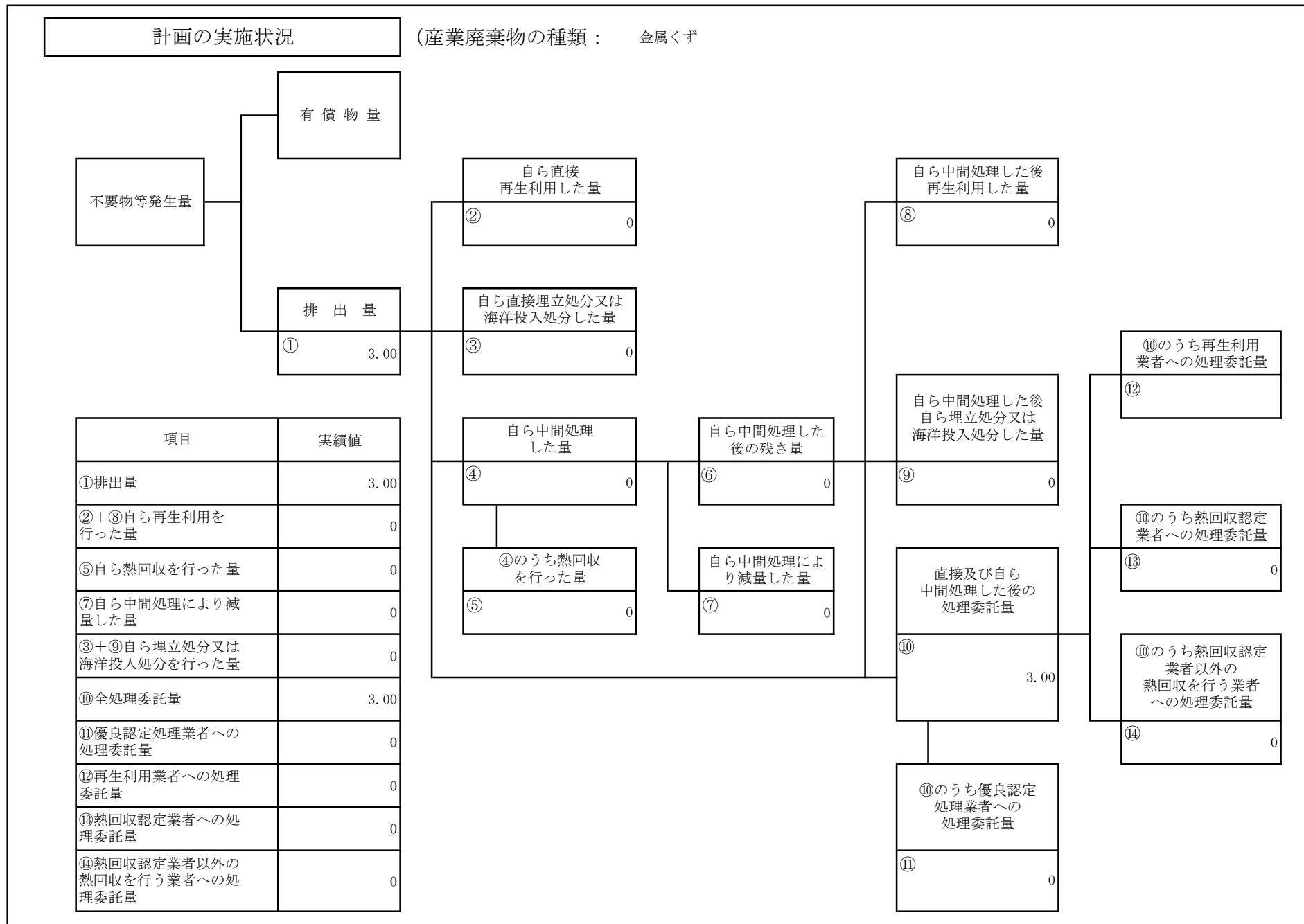
(第2面)



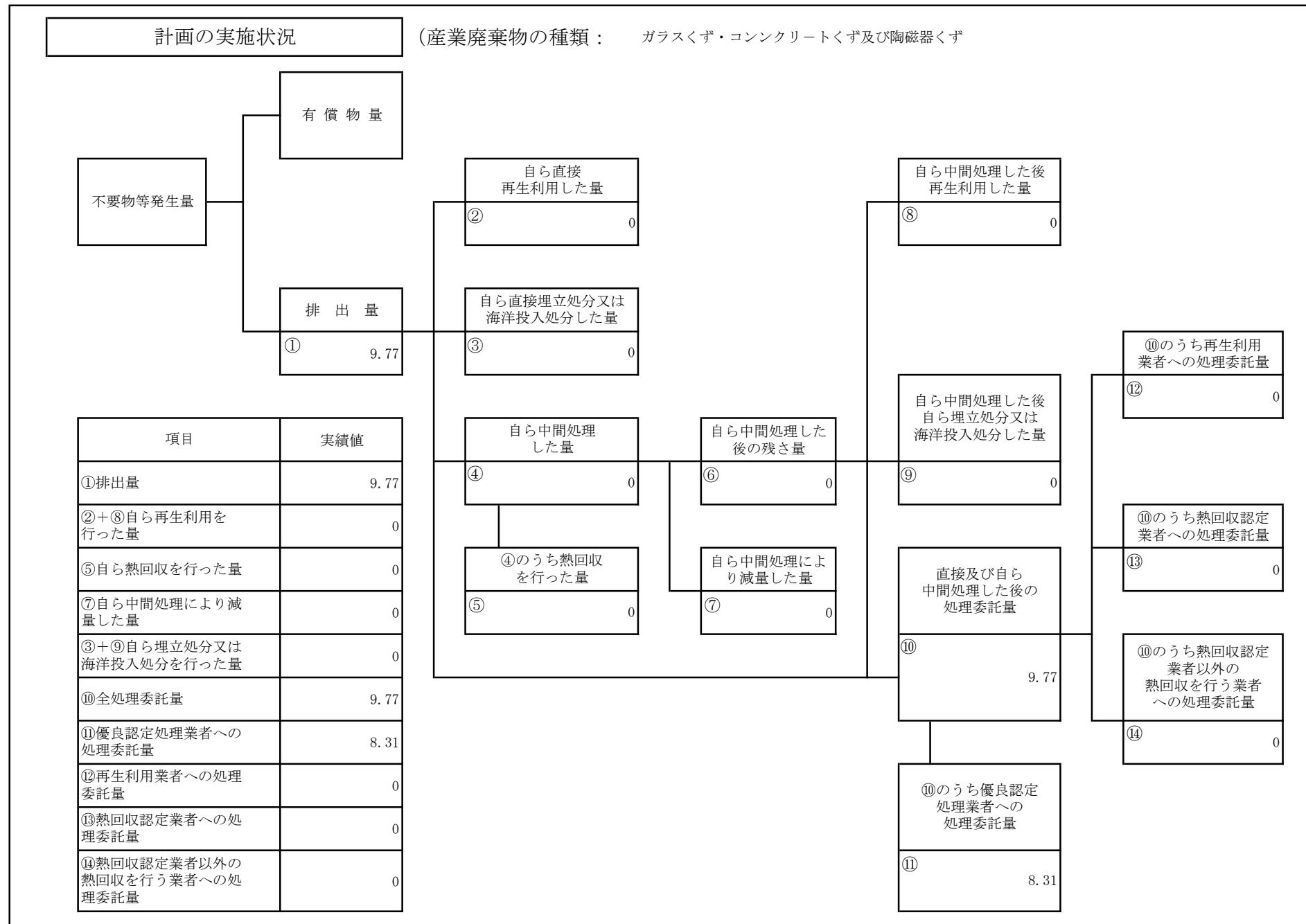
## (第2面)



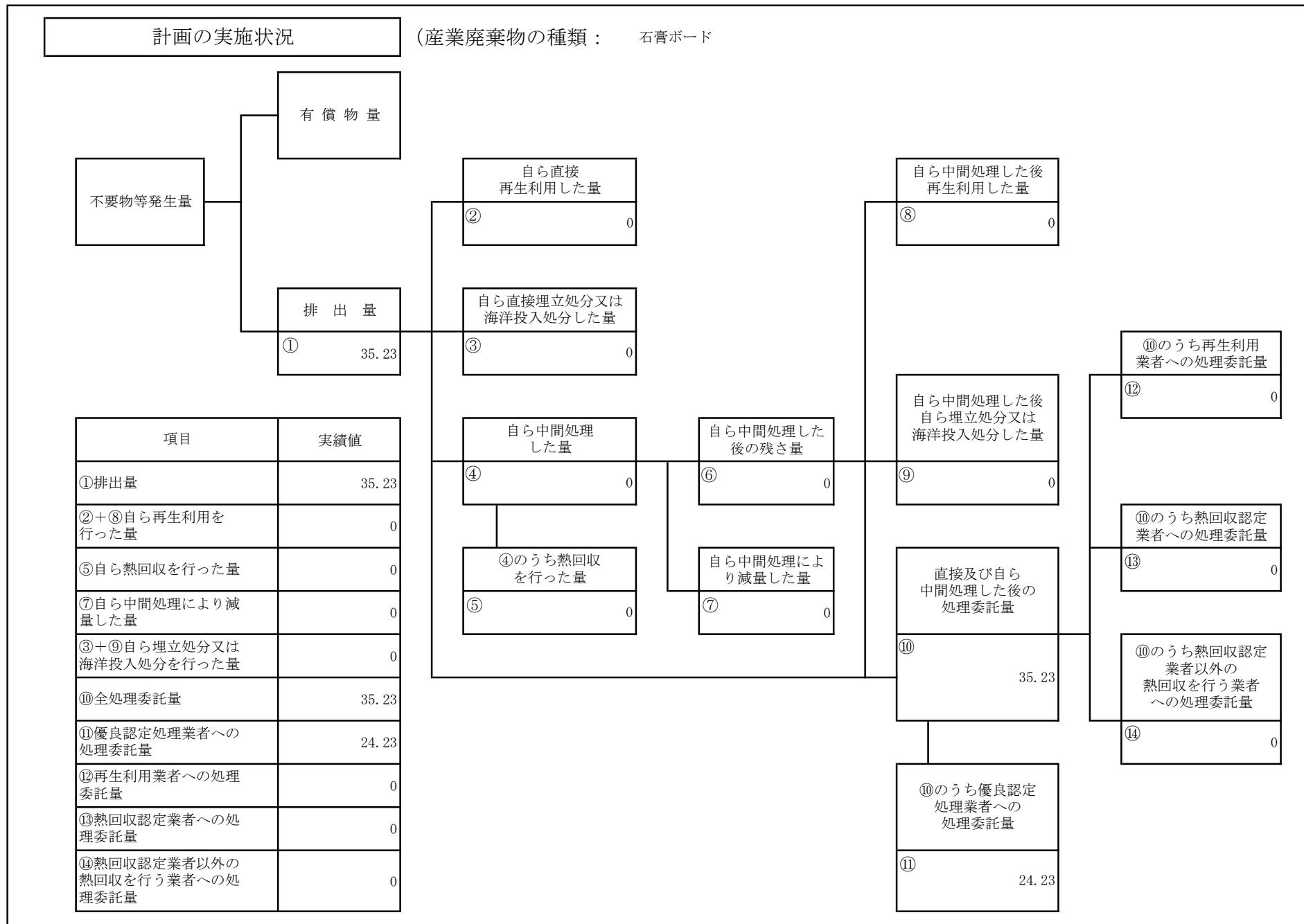
## (第2面)



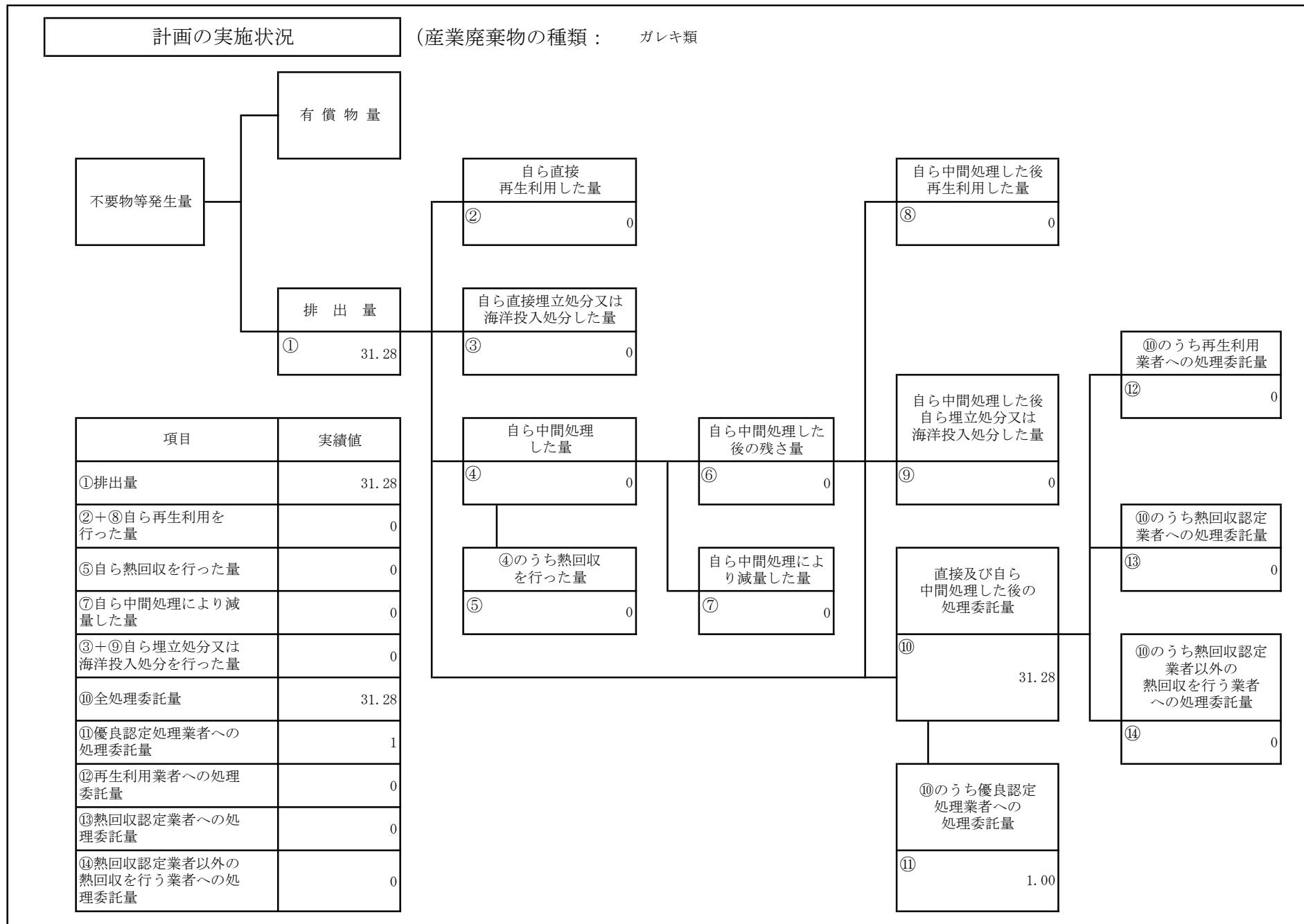
## (第2面)



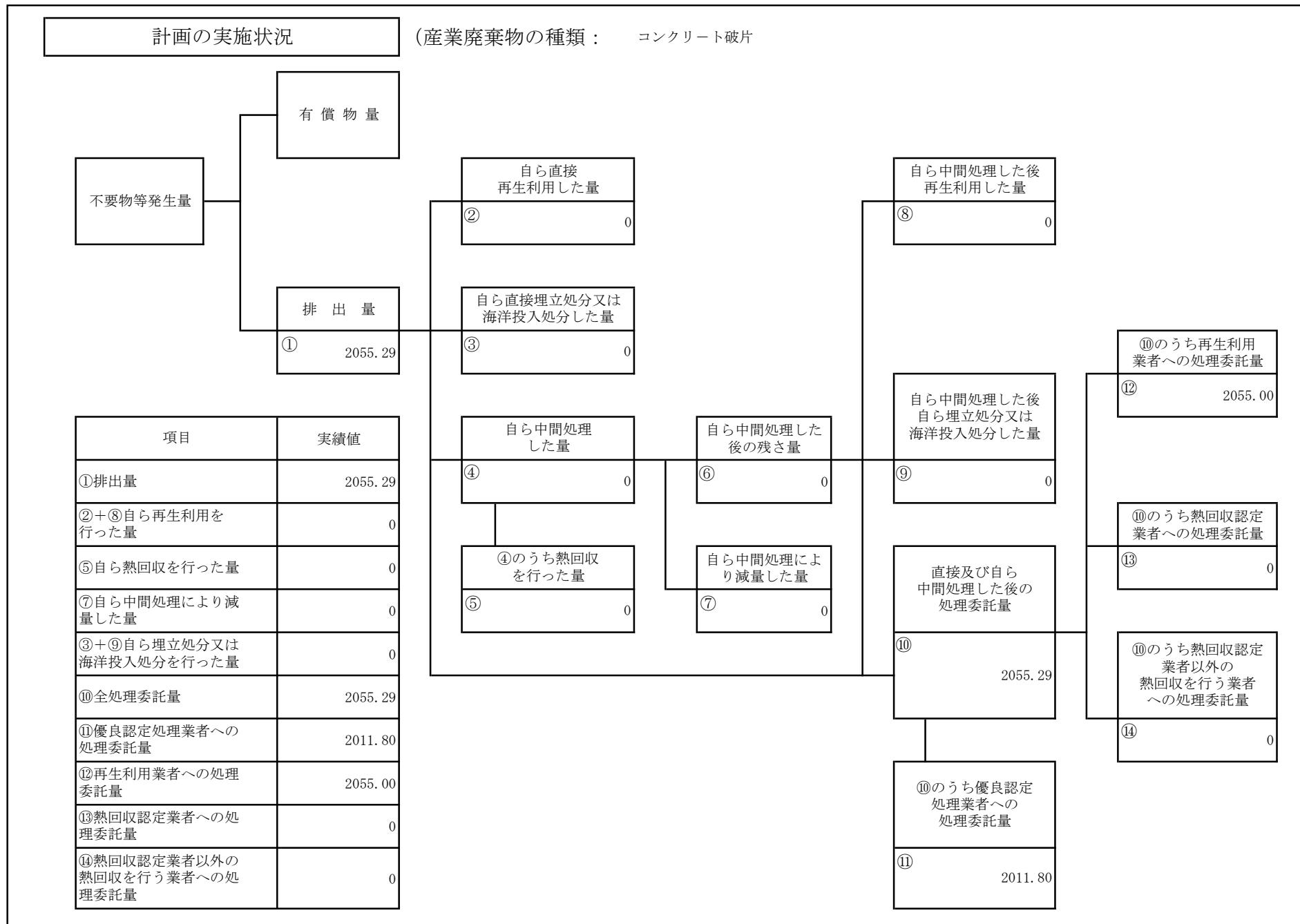
(第2面)



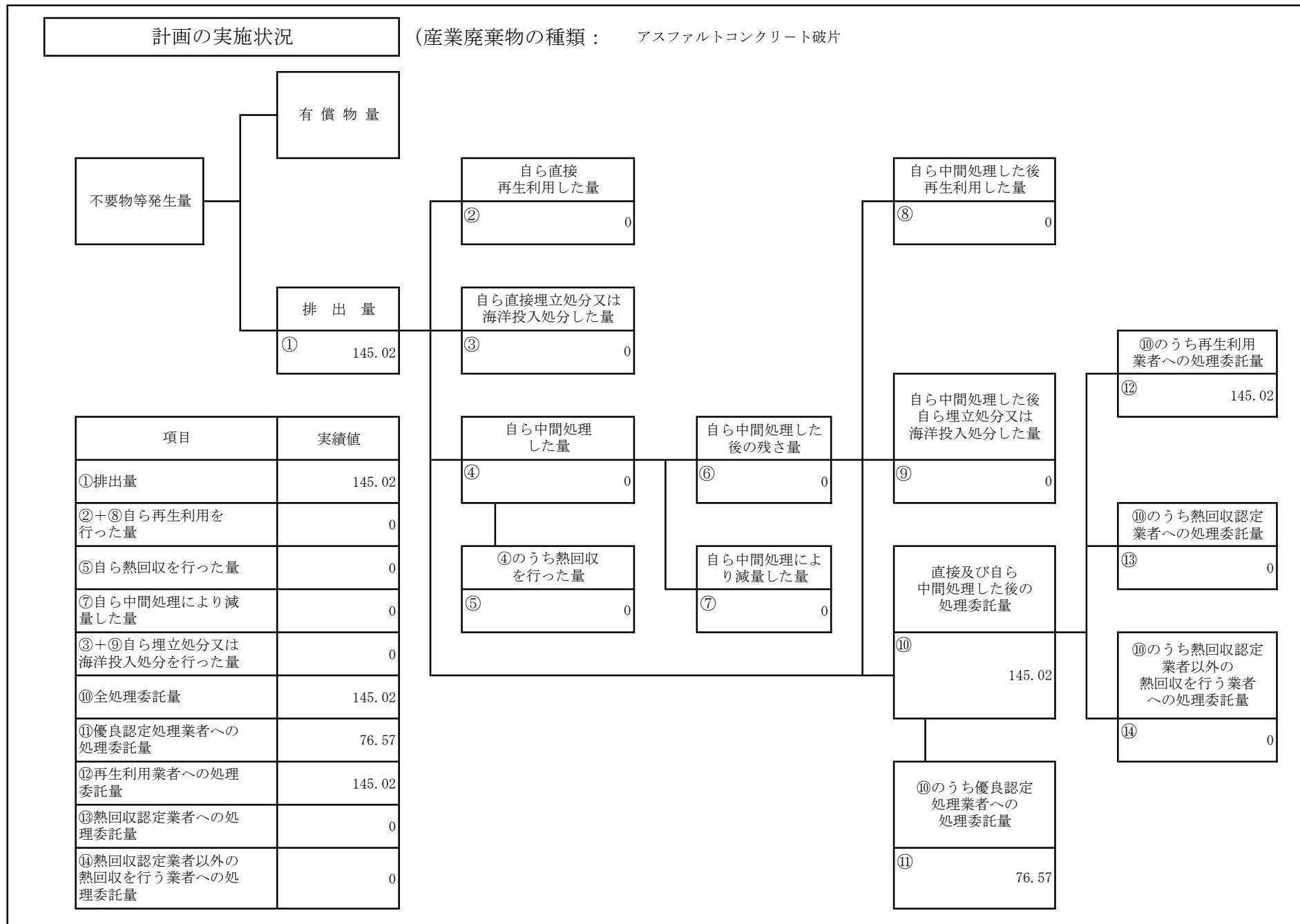
## (第2面)



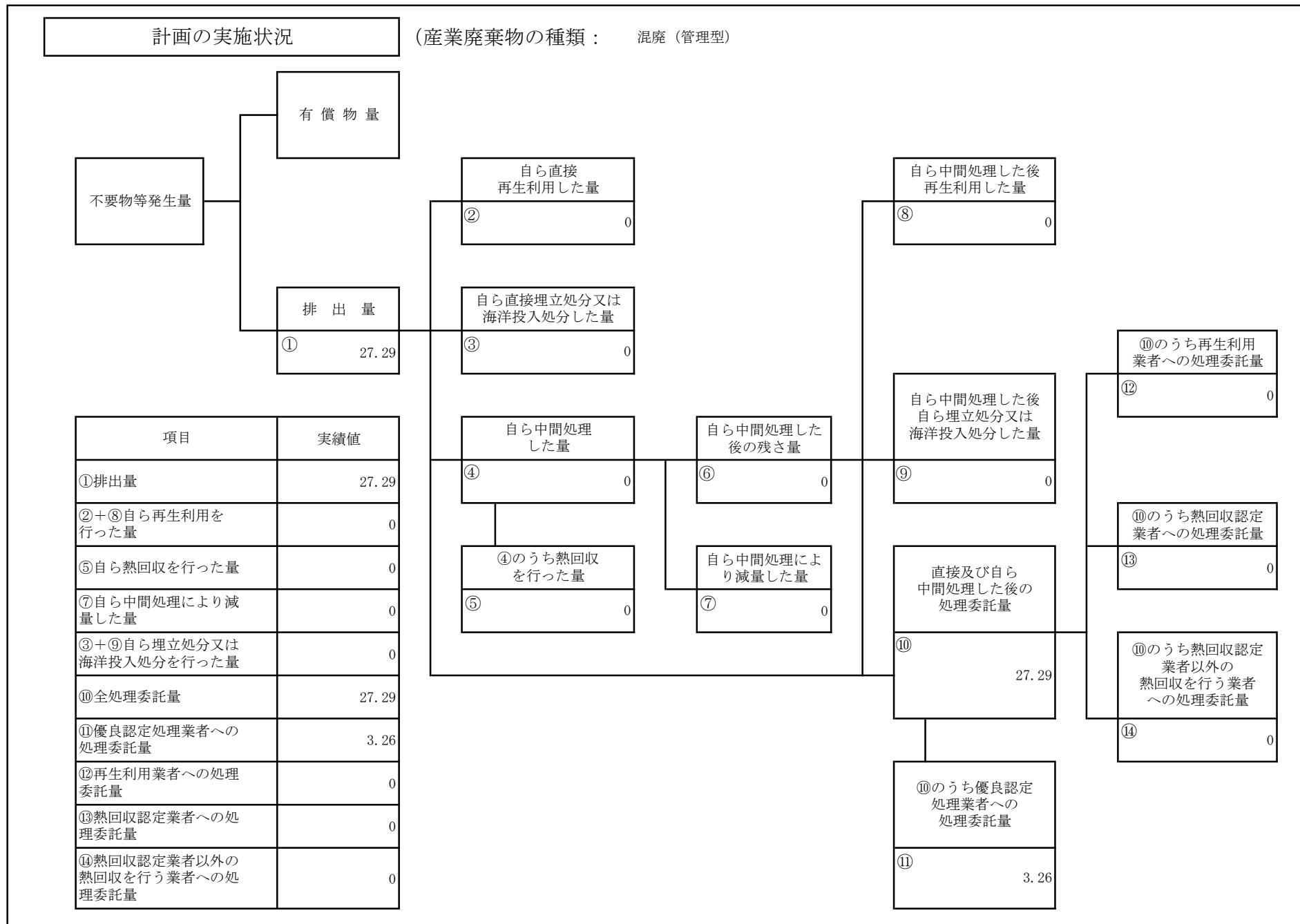
## (第2面)



## (第2面)



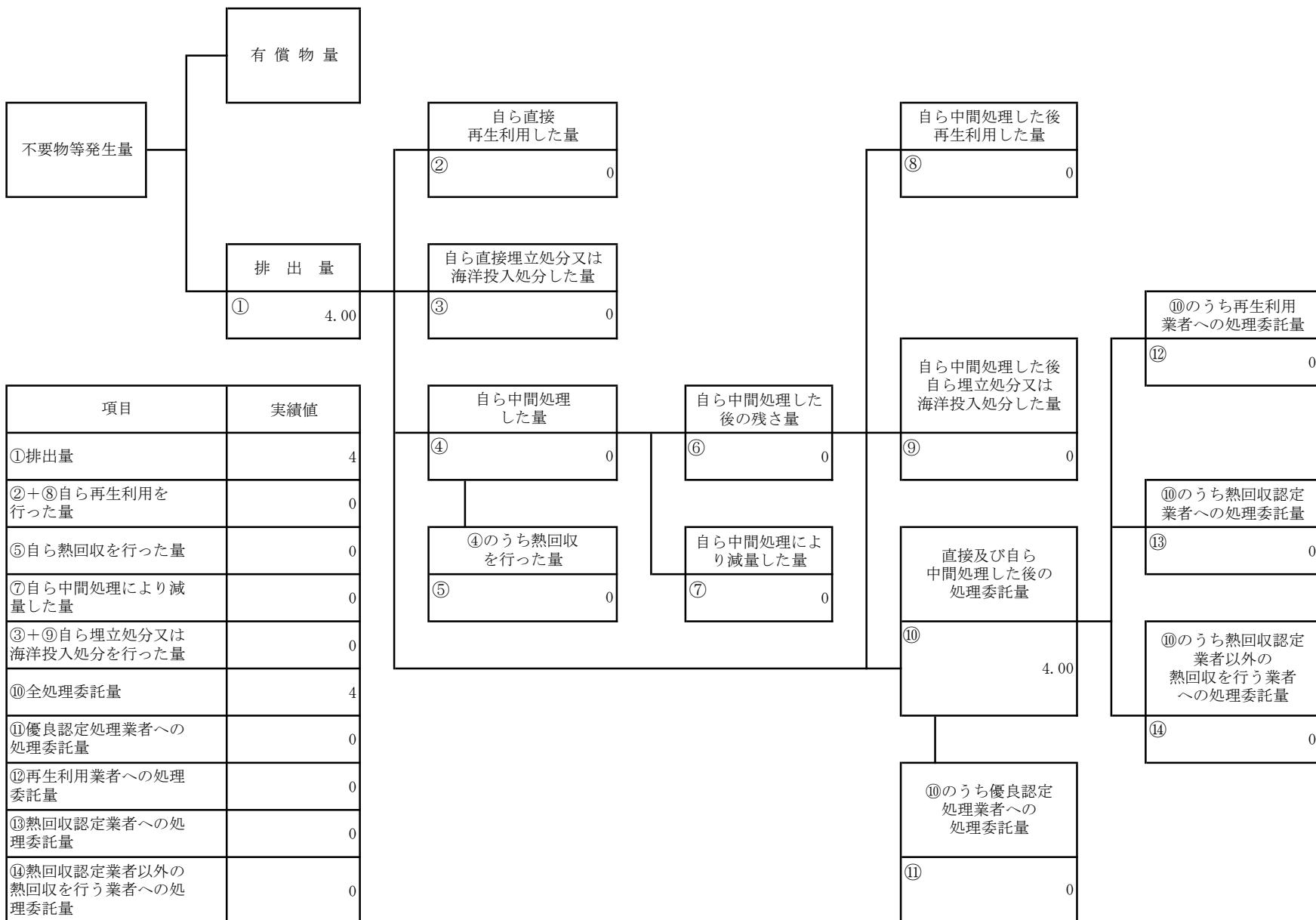
## (第2面)



## (第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有)

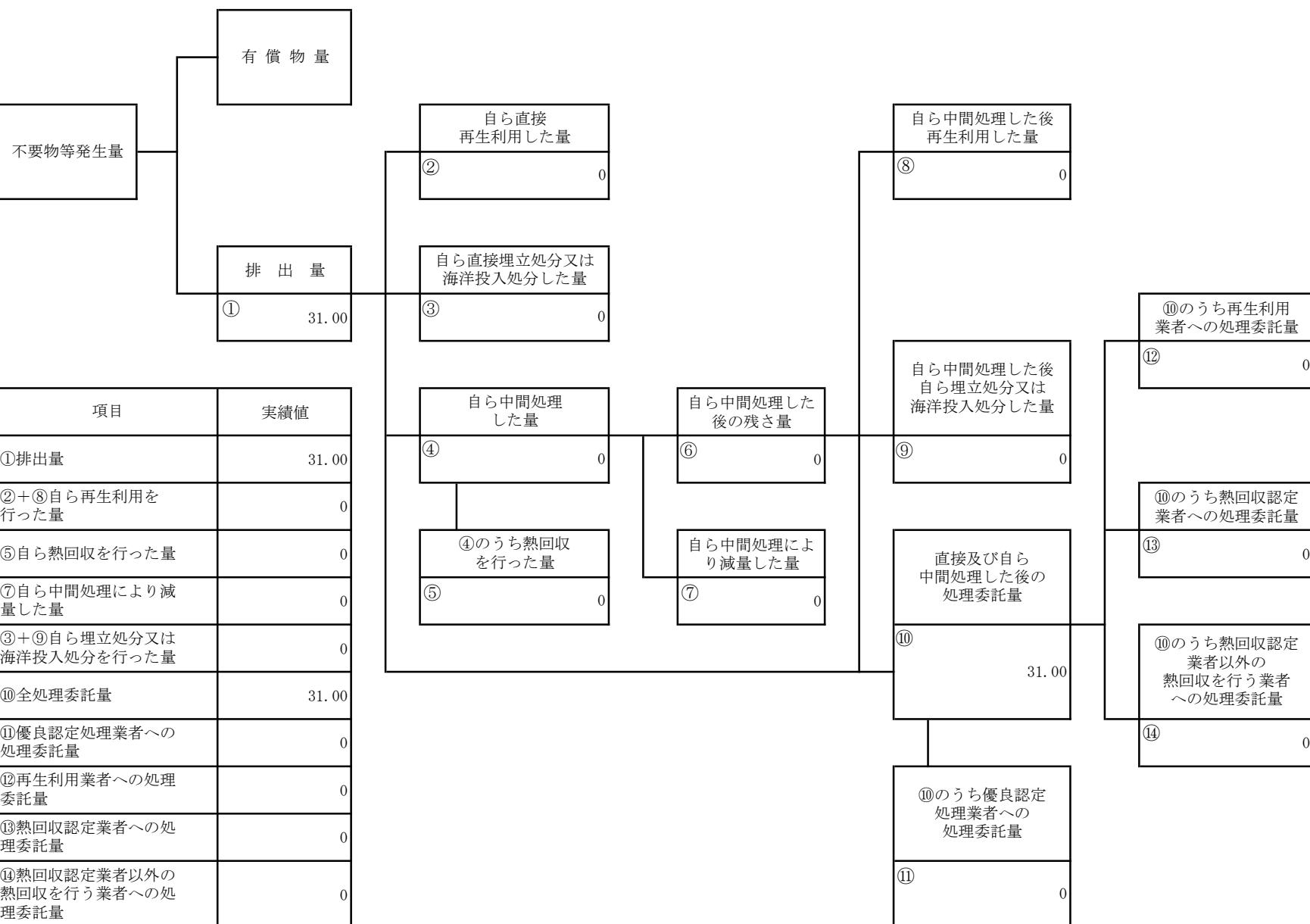


(第2面)

## (第2面)

## 計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：水銀灯)



備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令 第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年 6月 30日

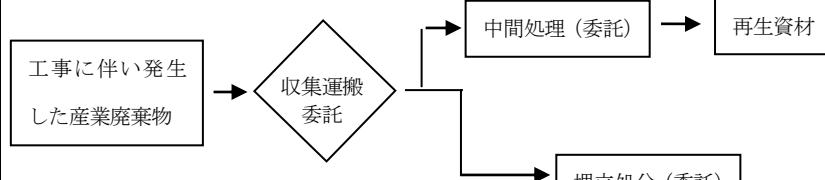
北九州市長 殿

提出者 福岡市博多区店屋町1-35  
住 所 博多三井ビル2号館  
氏 名 日東工営株式会社 九州支店  
執行役員 支店長 錦邊 忠彦  
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
電話番号 092-271-8431

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日東工営株式会社 九州支店
事業場の所在地	北九州市内事業場
計画期間	2025年 4月 1日 ~ 2026年 3月 31日

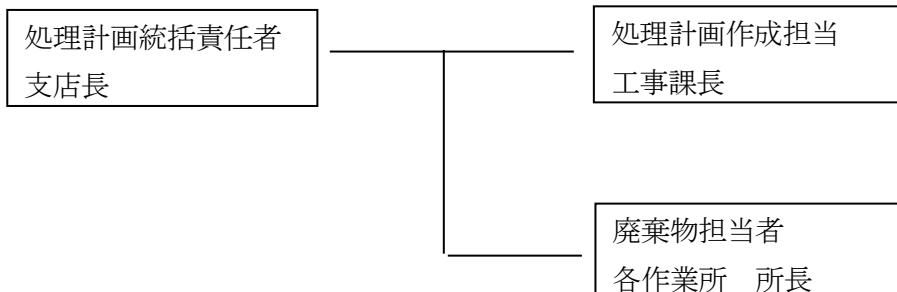
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	建設業・総合工事業
② 事業の規模	前年度 売上 19億円
③ 従業員数	九州支店 (17名)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	 <pre>graph LR; A[工事に伴い発生した産業廃棄物] --&gt; B{収集運搬委託}; B --&gt; C[中間処理(委託)]; C --&gt; D[再生資材]; B --&gt; E[埋立処分(委託)];</pre>

(日本産業規格 A列4番)

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

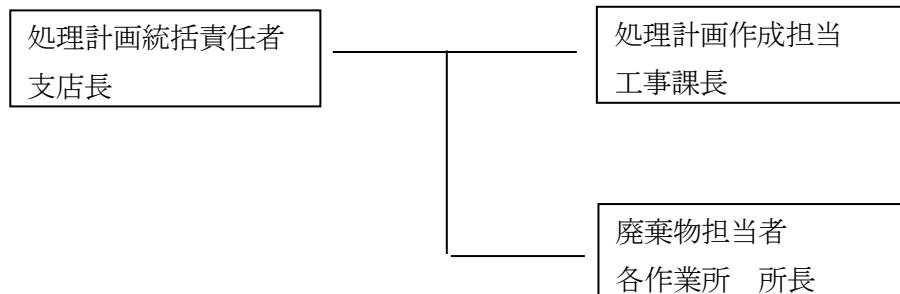
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】 別紙1 参照		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず
	排 出 量	56.55 t	18.17 t
(これまでに実施した取組) 工事・工法の見直し及び発注資材の細分化により廃棄物発生量を抑制している。			
② 計画	【目標】 別紙2 参照		
	産業廃棄物の種類	廃プラ	紙くず
	排 出 量	50.5 t	14.0 t
(今後実施する予定の取組) 現場での分別保管を推進し、混廃を無くす。 紙類は古紙回収をする等発生量を抑える様にする。			

## 産業廃棄物の分別に関する事項

① 現状	(現状) 工事・工法の見直し及び発注資材の細分化により廃棄物発生量を抑制している)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 古紙回収により発生量を抑える

### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

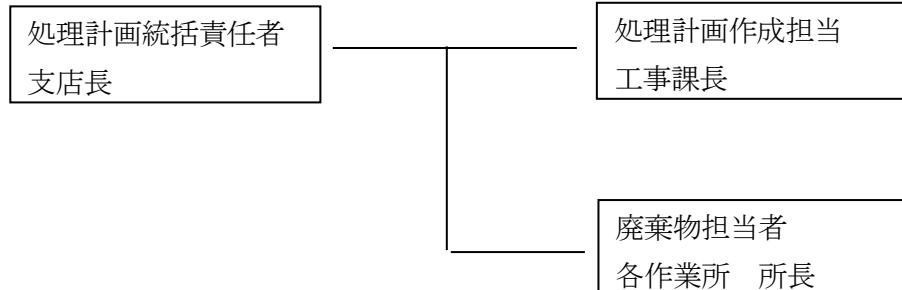
③ 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	生木
④ 計画	排 出 量	126.48 t	5.19 t
	<p>(これまでに実施した取組)</p> <p>工事・工法の見直し及び発注資材の細分化により廃棄物発生量を抑制している。</p>		
④ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	生木
④ 計画	排 出 量	100.0 t	5.0 t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>現場での分別保管を推進し混廃を無くす。</p> <p>再生利用業者への受託量を増やす。</p>		

### 産業廃棄物の分別に関する事項

② 現状	(現状) 工事・工法の見直し及び発注資材の細分化により廃棄物発生量を抑制している)
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 再生利用業者への受託量を増やす。

### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

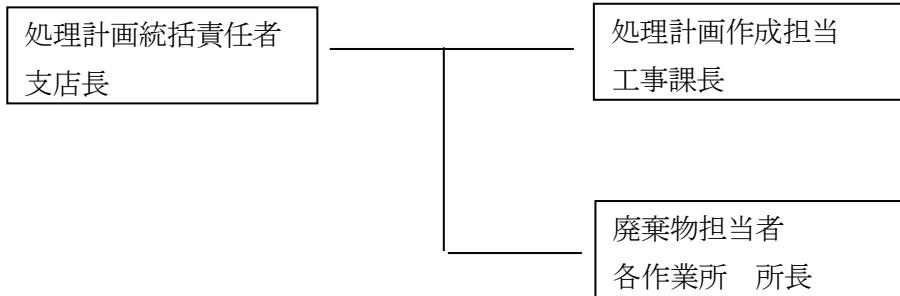
⑤ 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	排 出 量	0.47 t	3.0 t
(これまでに実施した取組) 金属くずにおいては再生利用業者へ委託量を増やす。 グラスウール等は保管状況を改善し再利用を促進する。			
⑥ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	繊維くず	金属くず
	排 出 量	0.4 t	1.0 t
(今後実施する予定の取組) 繊維くずは再利用率を更に改善する。 金属くずは再生利用業者への受託を推進する。			

### 産業廃棄物の分別に関する事項

③ 現状	(現状) 作業所での分別回収や再生利用活動を実施している。
②計画	(今後分別の取組) 引き続き分別回収や再生利用活動を実施する。

### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

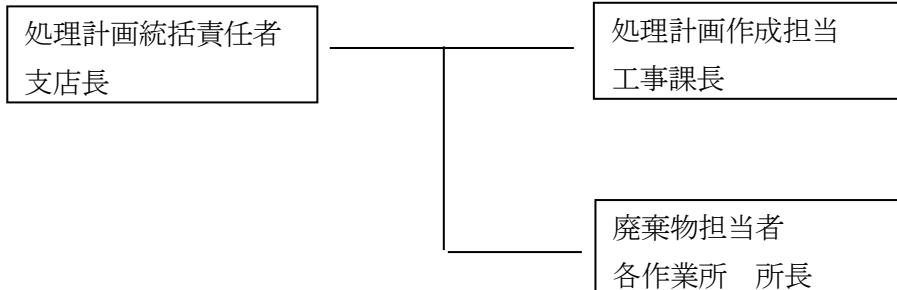
⑦ 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	石膏ボード
	排 出 量	9.77 t	35.23 t
(これまでに実施した取組) 工事・工法の見直し及び発注資材の細分化により廃棄物発生量を抑制している。			
⑧ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず	石膏ボード
	排 出 量	9.0 t	35.0 t
(今後実施する予定の取組) 現場での分別保管を推進し、混廃を無くす。			

産業廃棄物の分別に関する事項

④ 現状	(現状) 工事・工法の見直し及び発注資材の細分化により廃棄物発生量を抑制している 解体工事を請け負った年度は発生量が増えている。
②計画	(今後の取組) 分別保管を推進して再生利用業者への受託量を増やす

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

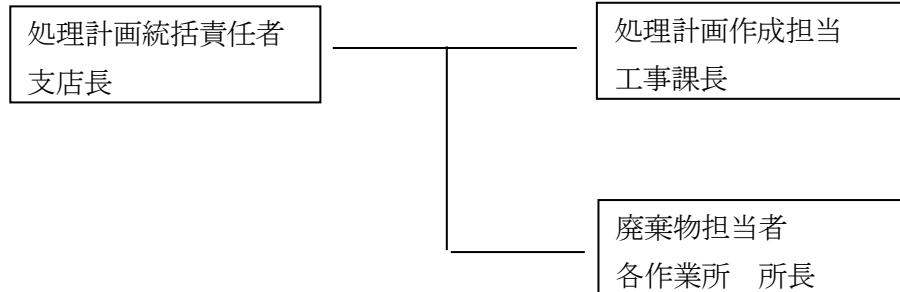
⑨ 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	排出量	31.28 t	2055.29 t
(これまでに実施した取組) 分別管理を実施して再生利用業者への処理委託を推進する。			
⑩ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	コンクリート破片
	排出量	30.0 t	1000 t
(今後実施する予定の取組) 現場での分別保管を推進し再生利用活動を推進する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

⑤ 現状	(現状) 分別管理を実施して再生利用業者への処理委託を推進する。
②計画	(今後の取組) 現場での分別保管を推進し再生利用活動を推進する。

### 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



### 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

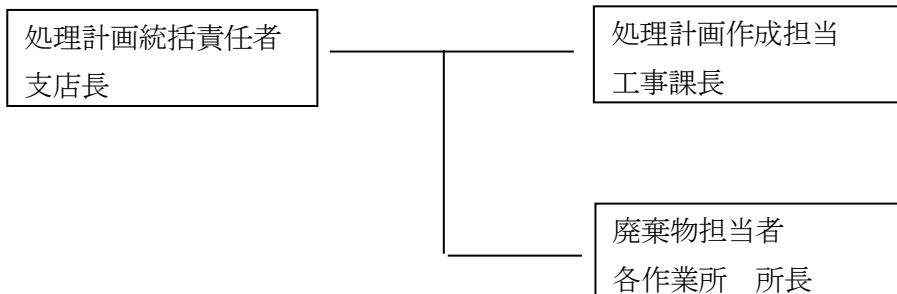
⑪ 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリート	混廃
	排出量	145.02 t	27.29 t
(これまでに実施した取組) 工事・工法の見直し及び発注資材の細分化により廃棄物発生量を抑制している。			
⑫ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルトコンクリート	混廃
	排出量	100 t	20 t
(今後実施する予定の取組) 現場での分別保管を推進し、混廃を無くす。			

### 産業廃棄物の分別に関する事項

⑬ 現状	(現状) 工事・工法の見直し及び発注資材の細分化により廃棄物発生量を抑制している。
⑭ 計画	(今後の取組) アスファルト類は再生利用業者への委託。混廃については現地での分別管理を行う。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

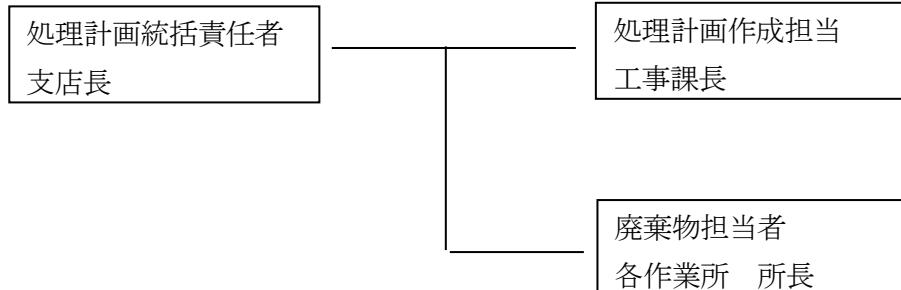
⑬ 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含）	廃プラ（石綿含）
	排 出 量	4.0 t	2.0 t
(これまでに実施した取組) 解体工事における発生材の為に対策していません 解体工事に先立ち石綿含有の調査を実施。			
⑭ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず（石綿含）	廃プラ（石綿含）
	排 出 量	0.0 t	0.0 t
(今後の取組) 建材は調査・保管を行う 解体工事の受注が無ければ発生する見込み無い			

産業廃棄物の分別に関する事項

⑦ 現状	(現状) 上記に記載
②計画	(今後の取組) 上記に記載

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

⑯ 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	水銀灯	
排 出 量		31.0 t	t
⑯ 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	水銀灯	
排 出 量		0 t	0 t
⑯ 計画		(今後実施する予定の取組) 現場での分別保管を推進し、混廃を無くす。 解体工事の受注が無ければ発生する見込み無し	

産業廃棄物の分別に関する事項

⑧ 現状	(現状) 上記に記載
⑨ 計画	(今後の取組) 上記に記載

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項				
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(これまでに実施した取組)			
② 計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類			
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0 t	0 t	
	(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 木材類は可能な限り、有価販売（再生）出来る処理業者へ委託した。 優良認定処理業者を極力選定した。			

【目標】		
② 計画	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
(今後実施する予定の取組) 木材・コンクリート・アスファルトコンクリートは有価販売（再生）出来る処理業者を選定する。 優良認定処理業者を優先して委託契約を行う。		
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。